# 実在する会社名からの 有料コンテンツ利用料金 未納のSMSに注意!

#### 【事例1

携帯電話に実在する会社名で「会員登録料の未納が発生しているので本日中に連絡するように」という内容のメールが届いた。心当たりはなかったが、不安になったので自宅固定電話から電話をしてみたが誰も出ない。今後どうしたらよいか。

#### 【事例2】

携帯電話に実在する通販業者名で「有料コンテンツ利用料金が未納です。本日ご連絡がない場合には法的手続きに移行します」という内容のメールが届いた。メールに記載されていた番号に電話を掛けたところ、訴訟手続きは終わっているので、30万円の請求額を支払わなければ裁判所から呼出状が届くことになると脅された。身に覚えがないので不審に感じ、実在する通販業者の番号を調べ電話したところ、メールに記載されている電話番号はこの業者のものでないとのことだった。

#### 【消費者へのアドバイス】

有料コンテンツなどの利用に心当たりがない場合、 実在する会社名を装った架空請求メールであること が考えられます。身に覚えがなくても、実在する会 社であることや、本日中に連絡がないと法的手続き をとるといった記載に不安を感じ、対処の方法を知 りたいといった相談が多く寄せられています。

- ①有料コンテンツなどを利用した覚えや心当たりがない場合は、相手へ連絡をしないで、様子を見るようにしましょう。その後も不審なメールや着信などがある場合には、消費生活センターに早めに相談しましょう。
- ②電話を掛けてしまった場合は、今後知らない相手からの着信には注意して対応しましょう。メールに記載のあった電話番号以外の番号から発信される可能性もあるので、家族同士で情報を共有して、相手との接触を避けましょう。
- ③携帯電話会社が顧客の個人情報を他の業者に伝えることはありません。また、裁判所からの通知は、特別送達という書留で郵送されます。

#### ▶相談・問い合わせ 行田市消費生活セン ター(内線 495)

または全国の消費生 活センター**☎**188



### 今後の生活設計とキャリアデザイン

シニア世代が充実した生活を送っていくには、一 定の収入確保を見据えた生活設計が必要です。生活 を設計するために、今後のキャリアをデザインしま せんか。

▶日 時 8月21日火火

【セミナー】午前10時~正午(午前9時30分から 受け付け)

【個別就職相談会】①正午~午後0時30分

②午後0時30分~1時 ③午後1時~1時30分

- ▶場 所 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2—39)
- ▶講師 深谷敏夫さん(埼玉県セカンドキャリアセンター講師)
- ▶対 象 おおむね60歳以上の方

▶定 員

【セミナー】50人(先着順)

【個別就職相談会】各回3人(先着順)

▶申し込み・問い合わせ 電話で埼玉県セカンド キャリアセンター☎048-780-2034

### 県北総合相談センター出張法律相談会

▶日 時 8月16日、9月20日の木曜日午後1時 30分~4時30分

▶場 所 深谷市男女共同参画推進センター(L・フォルテ)(深谷市上柴町4-2-14・キララ上柴内)

▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、 不動産の名義変更など

▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)

▶相談料 無料

▶主 催 埼玉司法書士会

▶申し込み 総合相談センター☎048—838—7472

▶問い合わせ 同会事務局☎048—863—7861



#### 足袋製造実演技術者養成講座

足袋とくらしの博物館などで足袋づくりを説明しながら実演 する技術者を養成する講座を開講します。

▶日 時 9月20日~11月15日の毎週木曜日(全9回)

**▶場 所** 足袋とくらしの博物館(行田1-2)

▶対 **象** 工業用ミシンで縫製経験のある方、昨年度の講座 母講者

▶定 員 5人

▶主 催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク

▶申し込み・問い合わせ 電話またはEメールで同ネットワーク☎552—1010【Eメール】gyoda@tabigura. net

#### 「行田まちなか憩いの広場」の 出店者を募集します

市では、多種多様な店舗が商工センター前のオープンスペースに出店し、まちなかを訪れた方に飲食や買い物などを楽しんでいただくことを目的として「行田まちなか憩いの広場」への出店者を募集します。ぜひご応募ください。

**▶出店期間** 9月1日出~平成31年2月28日(未)

▶出店料 無料

▶申し込み 商工観光課で配布している出店申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、8月24日 金までに直接同課へ提出してください。

▶問い合わせ 同課商工振興担当(内線383)

## 求人状況を知って働き方を考えよう

▶日 時 9月26日幼午後1時30分~3時30分

▶場 所 ハローワーク行田(長野943)

▶内 容 どんな仕事にどのくらいの求人があるのか、どん な働き方があるのかを知り、自分に合った就業条件を整理する

▶対 象 就職を希望する女性

▶定 員 30人(先着順)

▶参加費 無料

▶主 催 行田市、ハローワーク行田、埼玉県

▶その他 雇用保険受給者でご希望の方には受講証明書を発 行します。

▶申し込み・問い合わせ 電話でVIVAぎょうだ☎556—9301 ※月曜日(9月17日・24日を除く)および9月18日 (火)・25日火は休館

### 「ゆるキャラ®グランプリ 2018」 に出場するこぜにちゃん& フラベぇに投票を

全国から集結したゆるキャラの順位をネット投票で決定するゆるキャラ®グランプリに今年も本市のキャラクター「こぜにちゃん&フラベぇ」が出場しています。 投票は1日1回です。こぜにちゃん&フラベぇに清き一票をよろしくお願いします。

▶投票期間 11月9日 金午後6時まで

▶投票方法 ゆるキャラ®グランプリオフィシャルウェブサイト (http://www.yurugp.jp/

vote/)から投票してください。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線 382)



こぜにちゃん



第6回埼玉県おもてなし 大賞を募集しています

**▶募集期間** 9月21日⊜まで

▶募集対象 ホスピタリティ精神に富んだおもてなしを実践する県内企業、団体(宿泊施設、観光施設、交通事業者、飲食店、土産・物販品などの小売販売業者、NPO、ボランティア団体など)

**▶応募要件** 埼玉おもてなし宣言をする

▶応募方法 埼玉県おもてなし力向上実行 委員会のホームページのエン トリーフォームから申し込み ください。

▶その他 1次審査(書類審査)、2次審 査(面接審査)の上、大賞1 団体、奨励賞1団体、特別 賞3団体を選出し、12月に 各賞の受賞者を発表および 表彰式を行う予定です。

▶問い合わせ 県観光課おもてなし大賞受付担当☎048—830—3955

17 2018.8 市報 ぎょうだ 16